

山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金

2023
年度

申請団体 募集中！



1 取組あたり上限 5 万円

2
回
ま
で

特に効果が高いと認める場合 10 万円

申請締切 令和 6 年 2 月 9 日 (金)

対象事業期間 交付決定日～令和 6 年 3 月 31 日 (日) まで

■ 活用事例

- ✓ デートDV啓発動画作成
- ✓ 子育てママのためのWEBライティング入門講座
- ✓ ジェンダー絵本作成
- ✓ パパのためのパパッと作れるパン教室
- ✓ やまなし版父子手帳作成

募集要項

補助の対象となる団体

山梨県内に活動拠点があり、定款・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体
※営利を主たる目的とする団体を除く

補助金額

1事業あたり5万円（1団体あたり2回まで）
特に効果が高いと認める取組については10万円
※同じ内容の事業で2回申請することは不可。

提出方法

必要書類を山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官宛へ郵送または持参

対象経費

- ✓ 報償費（講師等の謝金）
- ✓ 需用費（消耗品、チラシ等の印刷製本費）
- ✓ 役務費（ボランティア保険料）
- ✓ 旅費（講師、団体構成員の交通費）
- ✓ 使用料及び賃借料（会場使用料）

審査の基準

外部有識者等からの意見を参考に県が補助金を交付決定します。審査では男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容・事業方法、市町村意見を勘案し、総合的に行います。

提出書類

申請書に必要な事項を記入してください。

→県ホームページから申請用紙をダウンロードしてください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjo-hojhokin.html>

※補助金の交付決定後に事業を実施してください。

※本補助金の詳細については、募集要項、Q & Aをご確認ください。



お問い合わせ先

■山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL:055-223-1358

FAX:055-223-1320

■ 交付までの流れ

① 補助金交付申請書類の提出（団体→県）

* 提出書類チェック一覧 *

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 交付申請書（様式第1号） | <input type="checkbox"/> 団体目的等についての確認書（様式第1号の4） |
| <input type="checkbox"/> 事業計画書（様式第1号の1） | <input type="checkbox"/> 誓約書（様式第1号の5） |
| <input type="checkbox"/> 事業収支予算書（様式第1の2） | <input type="checkbox"/> 口座振替依頼書（様式第2号） |
| <input type="checkbox"/> 団体概要（様式第1号の3） | <input type="checkbox"/> 事業の活動内容がわかる資料 |
| <input type="checkbox"/> （任意団体の場合）定款・会則 | |

② 書類審査及び市町村から意見聴取、外部有識者等による審査（県）

③ 交付決定通知の送付（県→団体）

④ 事業実施（団体）

- ※ 補助金の交付決定後に 事業を実施してください。（交付決定前に購入した事業経費は対象外）
- ※ 事業に要する経費の配分又は事業の内容の変更・中止・廃止する場合、変更（中止・廃止）承認申請書を提出してください。

⑤ 補助金実績報告書類の提出（団体→県）

（事業終了後1ヶ月以内又は翌年度4月10日のいずれか早い期日）

* 提出書類チェック一覧 *

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 実績報告書（様式第4号） | <input type="checkbox"/> 領収書等内訳一覧表（様式第4号の3） |
| <input type="checkbox"/> 事業報告書（様式第4号の1） | <input type="checkbox"/> 事業の活動実績がわかる資料 |
| <input type="checkbox"/> 事業収支決算書（様式第4号の2） | ※イベントの場合、当日の写真等がありましたら、ご提供ください |

⑥ 額の確定通知の送付（県→団体）

⑦ 補助金の支払い（県→団体）

書類提出に関する留意事項

様式は、山梨県ホームページよりダウンロード可能です。

（HP <https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjo-hojhokin.html>）

書類の提出は、**郵送又は持参**にて山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官までお願いします。